

令和4年度 第2回 鈴鹿市男女共同参画審議会 議事録

日 時：令和4年10月5日(水) 14:00~16:00

場 所：鈴鹿市男女共同参画センター ホール

出席委員：8名

藤原 芳朗, 蕪竹 理江, 神崎 佳代子, 岡本 綾,
長谷川 玲子, 秋葉 美香, 市野 伸幸, 宮田 明日鹿

事務局：地域振興部長, 地域振興部次長, 男女共同参画課長, 職員2名

傍 聴：なし

内 容：下記のとおり

(事務局)

委員総数10名中、8名の出席により、鈴鹿市男女共同参画審議会規則第4条第2項により、本審議会は成立。なお、本日の傍聴人はなし。

会議は、鈴鹿市情報公開条例第37条及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開となっており、会議資料及び議事内容についても、鈴鹿市のホームページにて公開。

本日の進行について説明。前面のスクリーンに、事前に皆様から御提出いただいた外部評価書を基に事務局でまとめ、「評価の理由」を文章にしたものを映し出している。これらについて、皆様の御意見に基づき事務局で修正し、内容を反映させる。

ここから議事進行は、藤原会長にお願いする。

(藤原会長)

本日は外部評価として提言する内容を項目ごとに確認しながら検討し、修正したい。初めに、成果指標「男女共同参画意識の普及度」について、事務局のほうから説明。

(事務局)

『男女共同参画意識の普及度は、昨年度から4.9ポイント下がってはいるが、70%を超えており、様々な取組の成果が現れてきていると見れる。最終目標値までさらなる努力を続けていただきたい。』

ただし、設問1のアンケートの回答からは概ね目標値に近いものとなっているが、設問2(男女の地位の平等)では、6割の回答者が「平等ではない」と答えており、今後も一層の啓発等の活動が必要と考えられる。』

その他の意見は、その下の評価書に記載のとおり。

(藤原会長)

評価としては3段階で、◎、○、△で評価する。おおむね半分の方が○であったため、こちらの評価は○とする。

評価の理由については、この場で協議し、文章の加除修正をお願いしたい。

→意見なし

では評価はこのままで、○とする。

では次に成果指標「男女比率が適正な審議会などの割合」の評価の理由を事務局。

(事務局)

『男女比率の適正化はほぼ年々上がってきており、女性の登用状況は県内、市町で1番は大変評価できる。また、委員総数に限りがある中で、目標値を上回る結果となり、男女比率の適正化は着実に向上している。ただし、女性委員ゼロの審議会については、昨年度より一つ増えているので、委員委嘱に際しては、人材の情報収集に努め、審議会等委員への女性の登用推進方策に基づき、女性委員を確保し、解消に努めていただきたい。』

その他の意見は、その下の評価書に記載のとおり。

(藤原会長)

明らかに改善はされているがいかがか。

令和2年度から令和3年度に大幅に改善された理由は？

(事務局)

改選の時に、女性の比率の少ない審議会の見直しだけでなく、女性の登用が多い審議会もあったため、そちらの見直しを行った結果、男女比の適正な審議会が増加した。

(藤原会長)

8割近くが適正ということで、評価は◎。評価の理由はいかがか。事務局としては、改善の余地はあると考えているのか。

(事務局)

各審議会の改選が行われる際に、努力していただいているが、割合が低い

審議会は、充て職等でなかなか難しい審議会もある。女性が一人もいない審議会もあるため、今後はそちらの適正化も図っていきたいと考えている。

(藤原会長)

では次に、施策 課題 I 「(1) 男女共同参画意識の普及と向上」について、事務局。

(事務局)

『各施策において概ね目標指標を達成し、総合的にみて、概ね良好に推移しており、施策内容の有効性が確認できている。特に、No.2のリコチャレ開催は良い取組であるが、その先の進路選択（就職先など）の時に女性であることが不利になることがない社会づくりにもつながっていけばなお良い。

また、数値目標を大きく達成した項目が2つあり、コロナ渦の中でもできること、ネットなどうまく活用した新しいことに取り組んだ姿勢が感じられたものの、多文化共生意識の普及度をアンケートに基づき指標とする事業 No.6 では、前年度実績（78%）に対し令和3年度は37%と大きく下回っており、改善が必要である。

市職員への取組として、庁内では意識普及について連携や働きかけができた件数が昨年より大幅に増加しており、全庁で意識の普及に取り組もうとしていることが伺える。しかし、職員研修でのアンケートの、『あなたは「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか。』の設問に対して、「同感する、どちらかといえば同感する、わからない及び無回答」との回答が4人にひとり程の割合で見られることは、残念である。どの分野に所属する職員も、男女共同参画は基本事項として常に認識しておくべき考え方であることを理解しておいていただきたい。』

その他の意見は、その下の評価書に記載のとおり。

(藤原会長)

御意見いかがか。

事業 No.6 の実績37%というのは、コロナとの関係もあると思うが、事務局としてはいかがか。

(事務局)

担当課で、アンケート回答者に統一性がなかったということで、次回はアンケートの偏りが無いように取っていただくよう担当課にお伝えする。

(藤原会長)

評価としては○。文章の内容はいかがか。

(長谷川委員)

アンケートについて、対象はどのような人を対象にしているのか。策定時から令和3年度まで実績が変動しているが、何かそのあたりに課題があるのでは。コロナのため、アンケートを取る母数が減ったとは思いますが、特に原因が分かっているのであれば、その内容を報告書に明記してもらえると分かりやすいのだが。

(事務局)

担当課に聞き取りを行い、表現を変えるなど対応をしていきたい。今回、アンケートの母数は少なかったが、全く取組をしなかったということではなく、コロナ禍で外国籍の方の生活が困らないように手厚く政策を行ったが、残念ながらアンケートに結び付いたわけではなかった。

また、今後のアンケートの取り方についても、年度間の推移が分かるよう、ばらつきがないように取り組んでいきたい。

(市野委員)

アンケートの取り方について、紙ベースでなのか、WEB回答なのか。

(事務局)

各課によって取組み方が違うが、男女共同参画課では紙ベース。イベントや啓発事業に来ていただいた方に書いてもらっている。

(市野委員)

コロナ禍の影響もあるので、スマホ等でアンケートを取ると良いと考える。

(藤原会長)

対象が限られている場合、ランダムな場合によっても違うため、一概にWEB回答とするのは難しいが、今後の1つ課題ではある。

(長谷川委員)

先ほどの評価の理由の中で、「令和3年度は37%と大きく下回っており、改善が必要」と記載があるが、何の改善が必要なのか。アンケート方法を改

善するということか。読み手として、何を改善するのか明記してあるとよい。

(事務局)

本日の評価書は委員の皆様の評価を繋げて文章化している。御指摘の部分はアンケートの取り方についての意味合いであるので、事務局でそのように明記する。

(藤原会長)

では次の項目へ。

(事務局)

続いて、「(1) 意思決定の場における男女共同参画」。

『目標指標が定められている各施策について、概ね目標値を達成している。例えば、人事課の女性活躍推進研修の実施は評価できる。学校現場でも女性の管理職の登用が昨今、多くみられる背景には、各種研修の開催、積極的な参加の呼びかけ等が実績として実り始めていると思われ評価できる。また、情報発信による啓発活動、審議会等委員への女性登用推進、意思決定の場や指導的立場への女性参画推進を着実に実行している。ただもう少し「具体的な取組内容」がしっかりしているとなお良い。

このように、審議会や職員の女性管理職登用については、目標を達成する結果となっており評価できるものの、外部組織への働きかけには限界もあると思うが、自治会や企業等に対しては、どのように取り組んでいくかの検討が必要であり、さらなる工夫や努力をし、根気よく続けてもらいたい。』

その他の意見は、その下の評価書に記載のとおり。

(藤原会長)

自治会・企業に対してはお願いという形しかできないので、継続して今後も啓発していくしかない。そのほかの項目については概ね達成しているので、評価は○かと思うが、理由の部分はいかがか。

(長谷川委員)

中段あたりにある「具体的な取組内容がしっかりしているとなお良い」という表現は、どのようなことを想定されているのか。

(事務局)

各課の報告書において詳細まで書いてある報告書もあれば、概要的な内容で書いてあるものもあるため、全体にもう少し詳細を記載できるようにするとよい、という意味であると捉えている。

(長谷川委員)

評価書だけ見てもわかるように、そのような表現にさせていただくとよい。

(藤原会長)

では事項へ。

(事務局)

「(2) 就労における男女共同参画」の評価の理由。

『就労においては概ね良好であり、とりわけ子育て、保育場面等では好評価に値する点が多々あるものの、産業政策課の女性の活躍推進及び両立支援制度は実績としてこれからで、地元の車関連企業や製造業を中心に職場での男女格差は体力をはじめ実態は厳しいと思われ、職種によって男女比に偏りがあるのは仕事の内容によって仕方がない面はあるものの、女性専用のライン工程、女性ならでは手先の器用さを活かした細かい作業での女性の活躍現場は、まだまだ「伸びしろ」はあるとも言えるため、経済団体と連携して男女格差の解消に取り組むことは課題である。また、事業 No.25 の令和3年度実績評価が D となっているため、農業分野へも引き続き取り組んでいただきたい。

評価できる点としては、制度周知、ワークライフバランスに関する意識向上のための啓発活動を継続的に実施しており、特にこれまで女性職員が少ない消防職への取り組み、女性の自立・起業等への支援も積極的に取り組んでいる。また、男性職員の育児休業取得者数が大きく伸びており、評価したい。取得者の体験談の公表は効果が期待されると思われるので、積極的に継続していただきたい。失敗談も含めて、育児に関わる経験が、今後の仕事やライフスタイルに有効になることを、体験談を通して周知するとともに育児休業を取得するには、制度の充実や上司、同僚の理解なども必要であるため、引き続き環境整備にも努めていただきたい。YouTube を活用しての情報発信は評価できるため、もう少しアップロードの頻度を上げられると良い。

取組に対する実績は概ね達成していますが、これも民間における実態を把握する必要がある。』

その他の意見は、その下の評価書に記載のとおり。

(長谷川委員)

育児休業取得者数が伸びている、というのは市役所の職員のことかと思うが、そちらも明記いただくと分かりやすい。また、所々の文章の表現も修正願いたい

(事務局)

後日事務局にて文章内の修正を行う。

(市野委員)

鈴鹿市は農福連携といったところではどのようなことをされているか。

(藤原会長)

私どもの学校で農福連携の研究をしている教員がおり、先般、学官連携協議会のところで、ちょうど同じ質問があった。その際の鈴鹿市の回答では取組はできているということだった。

(事務局)

ちなみに男女共同参画課では、Aguri ロマン鈴鹿さんと関わりがある。

(藤原会長)

では次項へ。

(事務局)

「(3) 地域における男女共同参画」について。

『コロナ禍の中で研修会や防災訓練等が開催されたことは評価でき、女性主体の防災研修を7回実施したことや女性消防団員が取り組む各種内容の実績が上がっており、自治体活動、地域での防災に関する活動などについては、問題なく順調に男女共同参画の取り組みが推進できている。特に、女性団員の「女性の持つソフトな面」を活かしての活躍は大変評価できます。

また、防災分野の女性参画は非常に重要なことであり、地域住民一人ひとりの防災意識の向上だけでなく、地域活動全体への男女共同参画意識の向上に繋がるものと思われる。他分野にも広げていっていただきたい。』

その他の意見は、その下の評価書に記載のとおり。

(藤原会長)

防災の部分と地域づくりの観点であるが、いかがか。

(長谷川委員)

「自治体活動」が問題なく順調に推進できているという表現に違和感がある。自治会の中で女性の登用が少ない等課題があると思う。

(事務局)

「自治体活動」そのものの評価が高いのではなく、自治体での地域の防災に関する活動が、順調に進んでいるという意味であると考えている。表現を検討する。

(藤原会長)

目標指標がない部分なので、数値が出てこない分、取組が分かるような表現をお願いしたい。では次の事項へ。

(事務局)

「(4) 家庭における男女共同参画」

『概ね目標指標を達成しており、子育て、家事全般、介護等の主に女性が担うものとされていた分野に男性の参画を促すための取組がなされていることは評価できる。特に、事業 No.37 の取り組みのように、小中学校という早い段階から男女共同参画社会に関する啓発をしていくのはとても重要であると考えている。』

また、単位施策による評価が極端に分かれているため、全体としての評価が難しいところではあるが、当時のコロナ禍において、三重県全域へのまん延防止等重点措置や緊急事態宣言の適用がなされた状況である中、認知症サポーター講座の実施、夫婦で参加できる「プレパパママ教室」の開催などは実施されている。実施できなかった事業は多いものの、前年度よりは「E」判定が解消されている。』

その他の意見は、その下の評価書に記載のです。

(藤原会長)

この施策については、○5人と△5人と、評価が半分に分かれているが、いかがか。

(市野委員)

○と△の数が委員の中で同点の場合、何か取り決めはあるか。

(事務局)

本日の資料でお渡しした、色分けした評価一覧表を確認願う。

「(4) 家庭における男女共同参画」において○としたのは、次の項目「(5) 教育における男女共同参画」の各課評価から、外部評価は○になっていたため、総合的に判断し、こちらも○とした。

また、事業 No. 37 について、男性の料理教室を各公民館で実施予定だったが、食事の機会はコロナの一番の原因であるということで、昨年度の状況を踏まえ、鈴鹿市全庁として、市内施設の調理室の利用を禁止した。今年度においてようやく、再開するところも出てきた状況であるため、昨年度の状況で判断すると、評価は○になるかと考える。

(長谷川委員)

一つ前の「(3) 地域における男女共同参画」について、◎5人、○5人となっているが、自治会長等への女性の登用が進んでない中で、ここが◎になった理由はどうか。

(事務局)

目的を持ちながら、各課が事業の取り組みを行い、今年の年次報告書として提出している。御指摘の課題はあるが、男女共同参画基本計画で定めた各課の事業内容が今年度において順調に進んでいるかどうかを評価していただきたい。

(市野委員)

「(4) 家庭における男女共同参画」について。コロナで男性の料理教室の利用が行えなかったのは理解できるが、そのほかに、違う形で、セミナー教室やるとかオンラインで教室開くとか、何か他にやり方があったのでは。

(事務局)

全公民館で ICT 機器の環境が備わっているわけではない。また、地域づくり協議会に公民館の行事を協議した上でこの料理教室をやっていくことが決定したため、地域としては料理教室を早くやりたいと希望されていた。なかなか再開ができなかったのがこの令和3年度であった。

(神崎委員)

詳しくご説明いただいたので納得したが、やりたくてもやれない事情があったということで、評価は○でいいと考える。

(藤原会長)

次の事項へ。

(事務局)

「(5) 教育における男女共同参画」について。

『自己評価で、「C」「D」の単位施策もあるが、コロナによる影響により研修会等を中止したことによる評価であり、これらの施策を評価の対象から外した場合、順調とはいえないが進捗していると思われる。』

今一つ取り組みの進捗が悪いものとして、スマホやインターネットの使い方、園児と小学生との交流活動があげられる。小学校と保育園等が近接していれば可能であるが物理的に困難な場合もあるが、他の方法や手段での実施の検討が必要である。乳幼児期は、ジェンダー平等の感覚はあまり無く、そのことを検証しつつ保育、幼稚園の現場でも再度根底から見直す必要があるものの、ジェンダーに基づく固定観念を育んでいくには、小さい頃からの意識が重要であると思われるので、しっかりと取り組んでいただきたい。

また、教職員を対象とした研修会が多く開催されていることを評価したい。正しい知識を持った教職員が幼少期からの教育を実行できれば、長期的な観点で効果が期待できる。』

その他の意見は、その下の評価書に記載のとおり。

(藤原会長)

長年幼児教育に関わってこられた神崎委員、いかがか。

(神崎委員)

小さい時から男女共同参画の意識の素地を養うのは大切であると考えてるし、教職員の人権思考を高めていっているのではないかなと感じた。

(藤原会長)

教育現場に携わっている市野委員、いかがか。

(市野委員)

60ページに書かれている交流というのは、D評価になっているが、コロナで実施できなかったところが多いのか。

(事務局)

御指摘のとおり、令和2・3年度の実績が低いのは、コロナで中止となっているため。

(藤原会長)

小さい子はマスクつけ続けるのはなかなか難しい。やむを得なく中止にしたという報告が多いように見受けられる。

次の項目へ。

(事務局)

課題Ⅲ「ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援」
「(1) 自尊感情と人権意識の向上」について。

『人権に関して問題を抱える方々が直接、相談できる環境づくりは重要である。併せて人権意識の向上に寄与する施策も着実に実行しており、女性のSOSハンドブック、相談案内チラシ、リーフレット、啓発手帳など、各種啓発物品などが「功を奏する」感じで大変評価ができる。

相談事業の充実に関しては、問題なく順調に推移している。電話や窓口での相談業務は市民の暮らしの安全を保障する目安として、十分機能していることが分かる。セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスの撲滅については、人権啓発手帳の配布、児童委員との連携、地域包括支援センターとの協議などを通して少しずつ取り組みに効果が見えるものもあり、継続していただきたい。また、相談の中の小さな問題も見落とすことなく支援に繋がられるよう、庁内の連携はもとより、外部関係機関との連携を強め対応に努めていただきたい。』

その他の意見は、その下の評価書に記載のとおり。

(藤原会長)

ご意見いかがか。→意見なし

(事務局)

「(2) 生涯にわたる心身の健康に関する啓発」

『概ね目標指標を達成している。心身の健康は全ての行動の基となることから、事業の継続と、担当課が連携した取組みを期待したい。性差による特性を活かす取り組みや性教育に実施、妊婦体験ジャケット着用体験など具体性のある取組みを今後も強化することで、一層の認識が高まるものと考え

また、三重県が「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県

づくり条例」を制定したことに伴い、LGBTや、性の多様性に関して、相談窓口の紹介、また、多様な悩みに対応できる相談窓口をまとめた女性のSOSハンドブック、など、様々な各種啓発物の全戸配布や、県所管の各施設からのハンドブックの依頼先への送付や市内6か所で生理用ナプキンの無料配布などは大変評価できる。』

その他の意見は、その下の評価書に記載のとおり。

(藤原会長)

最後のところについては、△もなく、高評価であった。セクハラ、DVの撲滅というところでは、今後も啓発を行っていく必要がある。

(長谷川委員)

「性差による特性を活かす取組」というのはこういったところを言うのか。

(藤原会長)

これは、自身が書いた箇所であるが、妊婦体験ジャケットの着用体験のような具体的な事業を指している。

(長谷川委員)

であれば、そのすぐ後に妊婦体験ジャケットのことが具体的に書いてあるため、ジェンダー平等の観点から、この表現に少し疑問がある。

(藤原会長)

「性に関する正しい知識の普及」というような表現に変えたいと思う。他に御意見いかがか。

(神崎委員)

父子手帳という取組がよい。当事者の御夫婦も、母子手帳だけでなく、父子手帳があることで、一緒に子育てやっという意識ができ、共通の理解者というか、女性だけが子育てをやっていくのではなく、男性も参加できる意識づけになっている。とてもいい取組だと感じる。

(秋葉委員)

施策「(2) 就労における男女共同参画」の評価の理由の文書について、一つの文章が5行ほどに渡って書かれているので、文書を区切ったほうが読み

やすい。

(藤原会長)

今日の修正結果を，事務局から各委員に送付するように。

次回，外部評価の提言をまとめていただく。委員はそれまでに意見があれば事務局へ。また，問題点等あれば随時に提案するように。

(長谷川委員)

その他の意見がたくさんあるが，この取り扱いはどうなるのか。

(事務局)

その他意見の中から提言書に記載する部分もある。また，次期計画の参考にさせていただく部分については事務局で預からせてもらう。

(事務局)

これを持ちまして，第2回鈴鹿市男女共同参画審議会を終了する。

皆様御出席ありがとうございました。

【閉会】